

令和 7 年 4 月 16 日

◎田中委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時 58 分開会)

◎田中委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和 7 年度業務概要について」であります。

《教育委員会》

◎田中委員長 それでは、日程に従い、教育委員会の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(教育長以下幹部職員自己紹介)

◎田中委員長 それでは、教育長から総括説明を受けます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎田中委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎田中委員長 最初に、教育政策課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 1 人 1 台タブレット端末ということで、教育現場での D X 化だと思うんですけども、教育の現場でどこまで先を見ているのかお聞きしたいです。実際 1 人 1 台タブレットを渡して利用する、消費者としての D X だと思うんですが、最近必要なのは、プログラミングであるとかシステムの構築まで将来的な専門性を持っていくわけですけども、タブレットは持って帰ることもできるので、学校現場では専門の授業はないはずなんですけれども、勝手にお子さんがやられることもあるでしょうし、県の教育委員会の中でのイメージとして、どこまで見て、消費者としてただ提供するだけなのか、その先もどういうふうに見ているのか教えていただけますか。

◎三木教育政策課長 1 人 1 台タブレットを配布するだけではなくて、しっかり活用していくことが学校現場の中で大事になってくると考えております。探究学習の中で情報やデータを児童生徒が端末を使って主体的に獲得した上で、それを使って同級生や先生と議論するような主体的・対話的な学びを実現する手段にもなっております。情報技術という意味で申し上げれば、小中学校では、基本的な部分ですけども、タイピングの競争の部分だとか、デジタル技術を活用して、今後の社会をどう生き抜いていくのかという力の育成についても、しっかり取り組んでいます。

◎岡田（竜）委員 今御説明いただいたのは利用においてだと思うんですけど、クリエ

イティブについて、角度が全然違うと思います。そちらの部分はどう見ていらっしゃるでしょうか。

◎三木教育政策課長 それぞれの学校の教育課程の中において、もちろん触れ合うことによって、それを使って物を創造する、クリエイトしていくことについても指導等されているところですが、具体的な指導の内容につきましては、この後、小中学校課と高等学校課等において御説明させていただけるものと考えております。

◎畠中委員 関連です。1人1台タブレットなんですけれども、ネットの環境です。中山間、特に田舎のほうへ行った場合に、持って帰った場合、全ての生徒が使える環境にあるのかどうか。ない場合、今後の整備をどうしていくのか教えてください。

◎三木教育政策課長 御質問は持ち帰りの際だと思いますけれども、市町村の教育委員会において、ルーターの貸出し等々を行っているところと、これから検討しているところ、段階の差はあると思います。タブレット端末が家庭学習においても適切に活用されるような環境づくりは重要と考えておりますので、市町村の動向等を確認、聴取してまいりたいと考えています。

◎畠中委員 小中学校は市町村で取り組んでいかないといけないと思うんですけれども、市町村で賄えないところを、高知家の子供たちを誰一人取り残さないと書いておりますので、市町村でもし無理なところがあれば県もバックアップして、田舎にいてもしっかりと学べる、環境を使ってできるように取り組んでいただきたいんで、さらに進めていただきたいと思います。

◎岡本委員 関連して。D X化がこれからどんどん進んでいくと思うんです。だから教育現場でも必要なという部分と、ヨーロッパではタブレットの使用を制限するとか、子供たちの思考力が落ちる問題、体への影響でもうやめるような方向もあるとマスコミ報道でもあるんですけれども、ただ単に推進だけでなく、そういう部分についてはきちっと協議されているのかなと思うんです。ヨーロッパの動きも含めて、どのようにお考えなのか。

◎三木教育政策課長 デジタル技術の活用は、今、国が定めております学習指導要領におきましても、児童生徒一人一人の個別最適な学びですとか、対話的・主体的な深い学びを図るための不可欠のツールと位置づけられているものと認識・承知をしています。諸外国の動向等々あることは私も報道等で承知しておりますけれども、それを踏まえて国でも、次期の学習指導要領の議論等を進めているところと承知しています。委員御指摘の弊害等禁止対策等につきましては、この後、保健体育課もございますけれども、文部科学省が作成した近視予防のための啓発資料の周知ですとか、県教委におきましても、タブレットを使用する際の注意事項の周知等々を行ってまいりました。こういった取組に加えまして、弊害等々が生じないような対策は、当然並行して行っていくべきものと考えています。

◎岡本委員 D X化をどんどん進めるのではなくて、そういう問題もきちっと議論しなが

ら、子供たちの影響も考えながら進めていただくことを、お願いしておきたいと思います。

◎西森（雅）委員 4「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備なんですけれども、教育委員会は非常に不祥事が多い状況にあります。そういう中であって、ここにも書かれていますけれども、教職員の資質・指導力の向上に向けた取組です。具体的にこういった取組を今なされているのか、少しお聞きできればと思います。

◎三木教育政策課長 御指摘のとおり、不祥事につきましては昨年度13件発生がございまして、危機的な状況にあることを教育委員会としても認識し、対策に取り組んでいるところです。その中で教員の資質のところで申し上げれば、教育センターが行っている研修の中には、管理職のマネジメント力の向上に関するものもございます。やはり学校現場において、もちろん一人一人の意識も重要ですが、管理職がしっかりとマネジメント力を発揮しまして、学校の教職員の中に意識をしっかりと持たせていくことも重要であろうと考えていますので、マネジメント力の研修等々において、そういった遵法意識ですとか、あるいは使命を改めて見直す部分とかをしっかりと育成していくことを考えています。

◎西森（雅）委員 管理職のマネジメント力も確かに大事だと思いますし、それぞれの教員の資質をどう高めていくかにもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。総合的・計画的に推進するという表現があるわけですが、計画的ということに関しては教職員の資質・指導力向上に向けた取組計画が立てられているのかどうか、教えていただければと思います。

◎三木教育政策課長 教職員の計画的な育成・養成につきましては、法令に基づきまして県において教職員の養成に関する計画を定めることになっていまして、しっかりと定めております。その上で、昇任の段階、経験年数に応じて、あるいは中堅教諭等の資質の向上の研修等々、キャリアの段階に応じた研修を体系的に行う形になっています。

◎西森（雅）委員 委員にその計画の提出をお願いできればと思います。

不祥事をどう減らしていくかということに関して、決意を教育長にお聞かせいただければと思います。

◎今城教育長 先ほど来、教育政策課からも説明しておりますように、不祥事に関しては、一つは研修が考えられます。それぞれの段階に応じた研修、それぞれのキャリアに合わせたものが一つ。もう一つは、やはり学校です。学校の中で、管理職を中心とした定期的な研修を行っていくことが大切であると考えております。3つ目としては、個人ということになりますので、先ほどの教員の育成指標とも関連しますけれども、セルフマネジメントをしていくことも大切になっております。昨年度来、自分事となっていないと考えておりますので、それが自分事となるようなことを進めていくように、全体を通して重層的な取組をしていかなければいけないと考えております。

◎西森（雅）委員 教育長の決意として、もう少し聞かせていただきたいです。

◎今城教育長 それは不祥事、懲戒処分ゼロということで、今、教育大綱等にもそのことも指標としても位置づけております。私も、全ての公立の校長、県立の校長も含め、それから高知市、東部・中部・西部の公立小中学校の校長にも、お話をしていきたいと考えております。

◎久保委員 関連して。私は今、教育長からお話のあった対応策の中身をお聞きしていて率直に感じるのは、学校の中での研修、勉強会に感じるんです。実は今、春野町に住んでいて、コミュニティースクールをすごくやられていて、まさにコミュニティースクールですので、文字どおり地域に開かれているんです。この時代に失礼かは分かりませんが、従来の学校は少し閉鎖的に感じるので、学校が中だけではなくて、地域に開かれた外部との交流を行っていくことが、不祥事の頻発の一つの解決策とまではいきませんが、ポイントじゃないかなと思います。中で研修することも大事でしょう。ただ、外の知見を入れる、考えを入れることを積極的に進めていくのが、私は不祥事の対策に大いにつながるのではないかなと、自分自身がコミュニティースクールに参加させていただいて思うところですけども、いかがでしょうか。

◎三木教育政策課長 コミュニティースクールの運用状況については、この後、各課の中でも出てくるとは思いますけれども、高知県においてコミュニティースクールの取組は非常に進んでおります。そういう中で学校がその地域の声とあるいは地域と協働して教育に取り組むということ、逆に地域においても学校のことを自分事と捉えていただいて、学校も地域の中で中核となる役割なんだと自覚していただくための非常に重要な仕組みであると考えていますので、委員から先ほど御指摘の点につきましては、しっかりと受け止めさせていただきたいと考えます。

◎久保委員 不祥事を思った以上に起こしたというところの対応にも、学校としてももちろんですけど、先生個人の資質にも私はいい方向につながっていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

◎中根委員 何点かお聞きしたいと思います。一つはタブレットの更新があるので、予算的に152.3%の予算になっているのではないかなと思います。コロナの時代にタブレットは導入されましたよね。その頃は、交付金として国が全部見ますという形だったんですが、今回の予算はどんなになっているのか、まず教えてください。

◎三木教育政策課長 今回の1人1台端末の更新につきましても、同様に国費において国の基金に算入しまして3分の2の補助が出る案については、いわゆる地方財政措置がつく形になっていると承知しております。

◎中根委員 3分の2ですよね。

◎三木教育政策課長 小中学校における1人1台端末については、3分の2が国費補助と

承知しております。

◎中根委員 これまでどおり何か不具合があったり、それを替えなければならないようなときには、家庭が負担をしなければならない状況は起こっていないですか。

◎三木教育政策課長 令和7年度における国費におきましては、10%の予備費分の支援がつくことを承知していきまして、そういうものも勘案しながら、小中学校につきましては対応がされていくと考えています。高等学校につきましては、その仕組みの中には今入っておりませんが、別途対応されると承知しております。

◎中根委員 子供たちの負担はないと、家庭の負担はないと考えていいですか。高等学校も。

◎小笠原教育次長（総括） 少し補足させていただきます。故障とかが生じたときには、予備機を構えるようにしております。そういった意味では通常の使用で、不具合が出るとか、壊れてしまったときは予備機を貸し出す対応を小中学校においても取っていきます。ただ、先ほど三木課長から説明したのはあくまでも小中学校、義務教育の対応でして、高等学校につきましては今後全国的な状況とか国の財政制度とか、義務教育とは違ったスキームになってまいりますので、来年度以降の予算対応に向けて、財政課等々と対応を検討していく形になろうかと思えます。

◎中根委員 現時点では負担がある場合もあるということですか。

◎小笠原教育次長（総括） 当初のコロナのときに導入したのは、基本的に高等学校も含めて県が公費で負担しておりました。全国的に見ても、かなり国の交付金を使って入れたところが多かったんですけども、その後更新のタイミングがどうなるかは、他県におきまして一部自己負担を入れるところも出てきております。そこはどのような対応を取るかは、今後の検討、協議になってきている実情です。

◎中根委員 ぜひ、負担のなるたけないような形にしないと。基本的なことをここまでタブレットを導入して教育を行うことになれば、その辺りは本当によく考えないと、高等学校において大変な負担が生じることになると思いますので、ぜひ検討の中で勘案していただきたいと思っています。それに加えて、先ほど出ていましたがリテラシーの問題、いい部分はいいけれども、いろんな扱いがあるので、DXとはどういうものなのかという教育も同時に、先生方にも子供たちにもする必要があると思うんです。様々な不祥事もこういうネット環境の中で生まれる不祥事だってあるわけで、その辺りはどんなふうに考えられていますか。

◎三木教育政策課長 もちろん、1人1台端末はツールでありまして、それ自体が目的ではございませんので、それを使う中で子供たちを守る、あるいはその有害なものから守っていくとか、問題が起きないようにケアすることは、使い方の問題として極めて重要と考えています。県教委におきましては令和4年に情報モラル教育の実践ハンドブックも作っ

ております。こういったものを各学校において活用いただくことによって、児童生徒が端末あるいはウェブ、インターネットの環境ですとか、そういったものを触れるときの情報モラルですとか、あるいはネット上の問題の危険性ですとか、しっかり理解できるように指導されていくものと考えています。

◎中根委員 本当にそういうところを気をつけていないと、私なんかも分からないような部分を子供たちは、タタタタタッて走っていく。それをどこで止めたらいいいのか、大変心配な部分がありますので、ぜひそういう教育も検討をお願いしたい。使うならば、そのところもちゃんとしていかなければと思っています。

もう一つは今、様々な障害がある子供たちがいます。特別支援学校以外に普通学校の中にも特別支援学級があって、そこで学ぶ子供たちには、先生一人一人も対応をどのようにしていったらいいのかという迷いや苦慮があると思うんです。その辺りの特別支援教育を受けられる子供たちへの丁寧な対応は、教育政策課などがよく見ていく必要があると思うんですが、どんな議論がされているのでしょうか。

◎三木教育政策課長 詳細につきましては、特別支援教育課になりますけれども、当然、教育委員会事務局の主管課ですので、各課の取組とよく連携・協議をしながら対応してまいりたいと考えています。

◎中根委員 教科書一つ取っても、それぞれの持っている障害が違うために、事細かい教科書はないように思うんです。子供に対応する先生への戸惑いや心配に、対応できるような部分がどうしても必要なんじゃないかなと思うんですけれども、今、教育政策課の中でどんなふうを考えられていますか。

◎三木教育政策課長 お尋ねの趣旨から外れるかもしれませんが、教育政策課で持っております教育センターにおきましては、当然教職員の研修をしています。その中では、特別支援教育の先生だけでなく、全ての先生が今日的な課題ですので、そういったものにケアできるような資質向上の研修もやっておりますので、人的な面においては対応しておると。繰り返しになりますが、詳細につきましては、この後、特別支援教育課からお答えをさせていただくようになろうと思います。

◎中根委員 最後の問題意識なんですけれども、先生方がやっぱり大変忙しいなど。それから学ぶ中身も大変多くなってるなど。今も、こんな学びはって自分が言いながら本当に学校の中が大変忙しいという思いを持っています。私、最近知り合った方が先生だったんですけれども、あまりにも忙しくて子供が3人くらいになった時点で大変なので、忙しくて自分の子供にきちんと話をする、聞く時間を持てなくなって、これは駄目だということで教員を辞めたお話を聞きました。責任感が強い真面目な方たちが多いわけですから、そういう方たちが追い詰められる、そういう中身をどうやって、ゆとりだけではないんですけれども、もう少し間のある教育現場にできないかなという思いを強く持っているんです

が、教育政策課としてはどんなふうにお考えなのか。

◎三木教育政策課長 教育政策の関連で申し上げれば、先ほど来御指摘いただいておりますように1人1台端末、デジタル化の導入によって先生方の校務負担の軽減につながってきていると考えています。この後、関係課からも御説明があると考えますけれども、学校の働き方改革、教職員のワーク・ライフ・バランスの徹底は喫緊の課題として捉えていますので、教育委員会事務局全体として課題の解決に向けて取り組んでおるところです。

◎中根委員 真面目な先生方がどこまでも追い詰められて心がしぼんでしまわないような、そんな現場をつくるために御努力いただきたいと思います。

◎三石委員 年度の初めですから新しく来られた三木課長と教育長に、思いを聞かせてもらいたいんだけど、三木課長は文部科学省から高知県に来ていただいて3週間ぐらいだったんですかね。以前は鈴木参事兼課長が、普通だったら大体2年で文部科学省に帰るんですよ。あまりにも優秀と言ったらなんだけれども、本県のために一生懸命尽力されたということで、前教育長自らが文部科学省に行って、どうぞ本県の教育のためにもう一年おらしてくれと、無理を言って3年指導していただいたんです。その後を受けて文部科学省から出向してこられているわけですが、本県の教育の課題はいろいろあるんだけど、鈴木前課長からどういうようなことを、引継ぎを受けてきたのか。また、文部科学省から見た本県の教育をどう捉えられているのか。また、いろいろ課題も押さえられていると思うんだけど、その課題解決に向けてどういうふうな決意で臨もうとしているか、最初にお聞きしたい。

◎三木教育政策課長 前任を引き継いで文部科学省から高知県に迎え入れていただいたことをまず大変ありがたく思っております。その中で、力を尽くし職責を果たしたいと当然考えていますが、高知県へ参りまして、教育政策課長を拝命してから、様々所管の御説明ですとか各課の取組ですとか、あるいは学校から直接お話を伺うことをやってまいりました。その中で率直に感じましたことは、まず高知県においては非常に先進的な取組が多数あることを強く感じておりまして、このことは前任からも強く引継ぎを受けたところです。技術的なことだけで申し上げれば、1人1台端末の導入に係る手続の部分、教職員の資質向上に向けた高知大学との連携の部分、各課の取組の中でも非常に優れた取組あるいは魅力的な学校がたくさんあるというところがございます。もう一方で、課題かもしれませんけれども、なかなかそこが県内の県民の皆さんとか、その子供たちとか、あるいは県外の皆さんとかに十分まだ伝わっていない部分もあるのかなと考えております。このようなすばらしい高知県の部分をしっかりとお知らせしていく、あるいはそれを地域の県民の誇りになっていくような、子供たちの誇りになっていくようなところにつなげていくところが極めて重要な部分かなと考えています。このことは昨年度の教育大綱の改定の中でも、まさにキャリア教育が一つ大きな部分で改定されたところです。キャリア教育は、地域に対し

ての愛着と誇りを育むキャリア教育という表現になっておりまして、大きな課題としては高知県の子供たち、あるいは県民全てが高知県に対して愛と誇りを持てるような教育の中で取組をしていくことが非常に重要なことと考えております。私、文部科学省から参りまして、これまで得てきた知見ですとか人脈ですとか使えるものがあれば、総動員させていただいて全力で貢献させていただきたいと考えています。

◎三石委員 限られた期間だと思いますけれど、本県の教育のために、向上のために全力で当たっていただきたいと思います。

教育長、年度の初めですから、思いを聞かせてもらいたいんですけども。教育長は小学校の教員に採用になるや、委員会に来て、文部科学省にも出向もされ、国府小学校で校長先生も務められ、小中学校課の課長、次長、そして今回教育長になられたわけで、本当に本県の教育の行政も現場も一律された方と私は思っているんです。いろいろ本県にも課題があります。たくさんあるけれども、基本中の基本です。教育とは何かという、原点です。基は何か、何のための教育かということを私はよく思うんですが、全国どこにおいても教育基本法第1条で示されているとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成であると、私はこれを強く思っているんです。教育というのは、日本全国どこに行っても人格の完成を目指して、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成ですよ。これを忘れたらいかんと私は思い聞かせているんですけどね。本県においても、知・徳・体のバランスに加えて人として大切なこと、人に感謝する、相手を思いやる、それとか畏敬の念、そういうのはたとえ時代が幾ら進んでも変わってはならない大切なもの。これは教育の不易の部分。時代が幾ら進んでも、感謝の気持ち。これはやっぱり忘れてはならない。私はそういう部分は、社会の形成者として必要な資質の根っこ、基だと思うんです。幾ら時代が進んでも、感謝の気持ち。人を大切にする、その根っこの部分と私は考えているんですけども、今城教育長、本県における社会の形成者として必要な資質をどのように捉えておられるのか。また、その資質を育むためには、本県の教育行政において、どのような具体的な施策を検討されておられるのか。ここの部分を、根っこの根っこの部分を、ぜひ年度初めにお聞きしておきたい。

◎今城教育長 委員が御指摘されておりますように、教育基本法の第1条教育の目的ですけども、これは本当に根幹中の根幹であると考えておりまして、私たち教育行政を進める上でも、常に認識をしながら進めて、あらゆる施策を進めるに当たっての根底に据えております。おっしゃっていただいたように、どこに住んでいても同じことであると考えております。それから、お話のあった人として大切なこと、人を思いやるとか感謝するといった畏敬の念も含めてですけども、これは社会の形成者として必要なものであると私も重要視しているところです。御質問のありました、どのように捉えているのかということ

ですけれども、そういった人を思いやる心とか感謝するといった大切なことは、教育の不易の部分であると私も思っております、それを進めつつ、それを根底としつつ、やはり急激に変化していく社会においての、いわゆる流行の部分、不易と流行を一体的に行っていくことが大事だと考えております。具体的な施策としましては、不易の部分で申し上げますと、道德教育ですとか、キャリア教育というものを進めていく。流行という部分でいいますと、ICT等を活用した学力向上の取組の強化といったことを進めていきたいと考えております。先ほど来説明をさせていただいております教育振興基本計画にも位置づけておりますので、施策として位置づけているものを着実に進めていきたいと考えております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎田中委員長 次に、教職員・福利課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 1つ目に、学校における働き方改革推進モデル校事業委託料、コンサルタントに任せると説明があったんですが、教員の方から私たちにも働き方については問題点の指摘もあるわけですが、モデル校をつくる中での事業委託料ですか。現場の声はどのようにコンサルタントに反映されるのかお聞きしたいです。

◎岡本教職員・福利課長 先ほど申しましたようにコンサルタントが直接学校に入る形になります。今後、コンサルタントからの提案にもよるんですけれども、基本的には教員のこういった業務改善をするのかといった話合いの中に、コンサルタントが入って、それに専門的知見からのアドバイスをしながら進めていく形になろうかと思えます。

◎岡本委員 モデル校は決まっていて、そこに入って問題点の指摘をいただきながら、このような形でつくっていきますという考え方なんですか。その辺りが分かりにくかったんですが。

◎岡本教職員・福利課長 実際に現場に入るわけですので、全学校同時にすることはなかなか時間的にもお金的にも難しいですので、特定の学校をモデル校ということで、5校程度を選定してそこに実際入っていただくことを考えています。

◎岡本委員 次に、若年教職員のサポート体制の充実というのがあります。採用になってすぐ辞める教員の方がおられますよね。それが社会問題にもなっているとマスコミにも取り上げられるんですけれども、サポート体制の充実をしている中で何でこれだけ起こるのかなと。こういうことをしながら、どのような問題があつてどのように対応しておられるのかをお聞きしたいです。

◎岡本教職員・福利課長 若年教員の方が辞められる大きく分けて2つの要素として、1点は当県の場合は県外会場もつくって広く教員の方を採用していることがございます。他県から来られた方は、1年、2年たちまして地元県で合格された場合に、そちらに行かれてしまうことがあります。比較的若年の方の退職理由としては、他県で就職しますということが結構多いです。一方でメンタル的な要素として、お休みされたり退職される方もいらっしゃいますので、そういった部分のサポートとして、先ほど申しあげましたタイムマネジメント研修を実施する、それからメンタルヘルス対策のところで言いましたように、専門職相談員をつくって実際に学校訪問をして、プッシュ型で面談し聞き出していくサポートをしております。また、小中学校課になりますが、若年教員向けのサポート教員を配置してフォローをしている取組をしております。

◎岡本委員 若年教員が何で早期に辞めていくのか、問題は他県に行ったりするという報告があったんですが、ぜひ何か問題点があれば聞き出すと。聞き出した上で対応する対策を講じてはいただいているんでしょうけれども、それが出るということは問題点が残っていると思いますので、対応していただきたい。

メンタルヘルス対策で1名の方が担当しておられるということですが、高知県は東から中央から西からと長いですわね。1人の体制で十分だと思っているのか、それとも今後増やしていこうと考えておられるのか教えてください。

◎岡本教職員・福利課長 おっしゃるように、東西に長く、また新規採用職員も多いので、1名で大丈夫かは当初の懸念としてもございます。ただ、新たな取組ですので、一気にということも難しいですし、人材も難しいことがございますので、まずは今雇用させていただいてる方の動き、それから効果を見ながら考えていきたいと考えております。

◎岡本委員 教員の方って苦しんでおられます。悩んでおられます。私たちにもそういう声が伝わってきますので、ぜひメンタル対策は充実していただいて、せっかく採用した教員の皆さんも離職することがないような体制を取っていただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

◎中根委員 関連で、パワハラ問題などで相談は、教職員・福利課にどの程度来ているのか教えてください。

◎岡本教職員・福利課長 ハラスメント以外も含めて相談窓口ということで、学校の管理職がまず第1弾の窓口になりますが、その上で各人事主管課、教職員・福利課の課長補佐に当たる者が、それぞれ相談窓口ということで窓口をつくっているところです。2月議会のときにも前教育長から答弁したかと思いますが、令和6年度の相談は22件です。

◎中根委員 実際に現場でいろんな人と人とのやり取りの中で、子供にも対応していくわけで、それぞれを認め合う十分な気持ちがなければ、悪い人でなくても語調が強くなったり指摘する観点が違ったり、そんなことで随分苦しんでいる。それによってハラスメント

対応を受けた事例が多いように思うんです。そこをきちんと受け止めて、教職員・福利課課長補佐などを含めた対応がうまくいってるのかどうか、大変心配なんですけれど。追い詰められる先生をつくらないことも含めて、今のハラスメント対応が十分になっているのかどうか、その辺りの感覚はいかがお持ちでしょうか。

◎岡本教職員・福利課長 ハラスメント対策は、先ほどおっしゃったような要因もあるかと思いますが、それになりますと窓口で済む話ではないと思っております。忙しさの対策、そうした働き方改革による業務改革も進めていかなければなりませんし、また風通しのよい職場づくりということは各学校長の皆様にも訴えかけているところです。そういうところを複合的にやりながらハラスメントのない風通しのよい職場づくり、働きやすい職場づくりをつくっていきたいと思いますし、それが人材確保にもつながるものだと考えております。

◎中根委員 大変悩ましい問題なんですが、校長先生の一言がハラスメントになっているとか、教頭先生の動きが大変重荷になっていることもたくさんあるわけです。それらをどう風通しのよい職場にしていけるのか、それから自信を持って先生方が子供たちに対応する、そういう対応にしていけるような状況をつくっていくのか、それは相談を受けたところも大変幅の広い、そして繊細な、とても大変な分野を担当されることになると思いますので、「いろいろあるけど、もう言うのをやめるわ」と、「どうせ解決せんもん」とか、そんな形にならないような対応の仕方をぜひ検討していただきたいなという、これ要望です。実態として、苦しんでいるのに解決できないからもう言わないという方が多過ぎるんです。それは学校の在り方にも関係していくことで大変幅広くて悩ましい問題ではありますが、それでも糸口を見つけて、みんなが自信を持って、それぞれの先生をリスペクトしながら学校現場がよりよくなるような、そういう部署として頑張っていたいただきたいなという思いがありましてお聞きしました。

最後にですが、病休の先生は今何人いらっしゃるのか教えてください。

◎岡本教職員・福利課長 令和6年度は集計がまだですが、令和5年度でいいますと、メンタル疾患での病気休職者が本県で73名になっております。

◎畠中委員 教職員住宅です。入居が59.4%ということなんですけれども、必要な住宅であると思うんですが、入居がもう少し80%とか埋まっていればいいと思います。老朽化も進む中で住みたくない方ももしかしたらおられるかもしれないんですけども、今後そのままずっと使い続けていく状況になるんでしょうか。

◎岡本教職員・福利課長 当然、老朽化等もございますので、管理する学校と所要数は聞きながら必要数は確保して、それ以外の必要でない部分で老朽化して使えなくなったものは売却していく流れになろうかと思っております。入居率については、年々若干少なくなっていますので、一方で活用したい方には当然使っていただいているわけですので、民間

を使われているといったことで必要性がなくなっているところはあるのかもしれません。

◎戸田副委員長 質疑の中でありましたけれども、教職員の採用です。大量退職、大量に採用しなきゃいけない時代と書いておりますけれども、結局県外出身の方が、自分の育ったところで教員採用試験が受かったら辞められるという説明もございました。高知県出身者が大学等で県外へ出たときに、高知県の教員になりたいという思いで帰ってくるならば、優先的に採用できるようなことはできないですか。

◎岡本教職員・福利課長 選考審査そのもので、出身県で有利にすることはなかなか公平性の観点から難しいところがあるかと思います。他方で、高知大学とか何件かの大学には大学推薦枠というところをしております。そういったところには高知県に就職したい方に対して、一次試験を免除する形をしております。そういったところで、その大学に行かれた高知出身の方が多いかと思っておりますので、間接的にですが、出身の方が来ていただいているのではないかと思います。

◎戸田副委員長 今の状況ではなかなか難しいかも分かりませんが、何らかの形で今後取り組めたらいいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎西森（雅）委員 教員の確保ということで、以前、本会議でも提案させていただいたんですけれども、奨学金の返済の支援を考えてもいいのではないかと思います。何年か高知県の教員として勤めていただくことを条件に、奨学金の返済を県として支援していく。県外に戻られる方もいるかもしれませんけれども、ほかのところがやっていない取組を、高知県としてもぜひ考えていただきたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎岡本教職員・福利課長 以前、委員からの御質問もあったかと思っております。奨学金の返済支援制度は、教員を目指す学生を増やす手だてとしては、やはり一定の効果があるかと思っております。一方で、昨年度から、国でも教職の大学院生が対象かと思っておりますが、奨学金免除制度を設けたと聞いております。一方で、自治体で独自に行うとなった場合、奨学金を受けていない教員との公平性の問題、あるいは財政的な負担もございますし、また、各県がそうした奨学金免除制度ということで取り合いになってくると、財政力の強いところが有利になってしまう懸念もございます。当県としましては、やはりまずは全体の教員確保という観点から、国において奨学金免除制度をつくってもらいたい、拡充してほしいと考えておまして、昨年度につきましても文部科学省に財政的な処遇改善の一つの中で、全国的な制度として考えてほしいと提言もさせていただいたところです。

◎西森（雅）委員 私が、本会議で質問したときもそういう答弁だったように思いますが、高知県の採用の確保を考えていったときに、実際奨学金の返済支援を受けていない方もいらっしゃるし、その辺りの難しさもあるんでしょうけれども、そういう中でどうすればいいかということを考えていっていただきたいです。他県がやっていない中で

と話もありましたけれども、他県がやっていないからこそ高知県としての検討もぜひしていただきたいということを、要請させていただきたいと思います。

◎岡本教職員・福利課長 奨学金制度だけでなく、今後、全国的に厳しい中で教員を確保できるように、いろいろな手だては考えていきたいと思っております。今回につきましても、大学3回生も受験できる受験しやすい制度づくりみたいな形で来ていただけることや、魅力発信もしまして何とか確保していきたいと考えておりますので、幅広にいろいろな取組を考えていきたいと考えております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎田中委員長 次に、学校安全対策課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎畠中委員 生活安全のところで、地域ぐるみの学校安全体制ということで、最近子供におはよう、こんにちとは言っても挨拶しない子とかいるんですけれども、それはいろんな性格もあってしない場合もあります。最近よく聞くのが知らない人に挨拶をしないようにと家での教育があると聞くんですけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

◎小川学校安全対策課長 その親御さんの教え方といいますか、どういうふう子供に言っているかというのものもあるかと思いますが、個人的には知らない人でも挨拶ぐらいなら積極的にするべきではないだろうかと思います。

◎畠中委員 私もそう思います。挨拶って基本的なことだと思うんで、親御さんが言うのは勝手ではありますが、学校現場で、教職員の方でもたまに挨拶してくれない人もいるので、周知いただきたいと思います。

自転車のヘルメットの購入なんですけれども、私事ですけど、私の住む町にもともと自転車屋が何店舗もありまして、そこへ大型の量販店が来まして、そうなると一般入札になりますか。ヘルメットをどこで買うかとなった場合、値段の勝負をしたときに大きいところがどうしても取っていつてしまう。仕組み上仕方ないかもしれないですけども、そうすることによって町の自転車屋、今まで自転車を直してくれていたところが、せっかくのお店を守っていく上での機会でもありますので、ぜひ本社が地元にあるとか、そういうところを優先的にしていただくようにしてもらえればありがたいと思うんですけれども、お聞かせください。

◎小川学校安全対策課長 委員のお話とは違いますが、実態としましては、県として一括で買って交付ではなくて、各家庭で購入していただいたものに補助金をお出ししているスキームになっております。

◎**畠中委員** そういったときに、その町のところだと使えるみたいなことをしていただけたらありがたいかなと思います。その辺はいけるものなんでしょうか。今すぐの回答は難しいかもしれないですけども。

◎**小川学校安全対策課長** 自転車二輪車商協同組合に事務を委託しておりまして、そこに加盟している自転車屋で購入したら補助がもらえる仕組みになっております。県内広くの自転車屋で購入していただいているのではないかと考えます。

◎**畠中委員** 地元でいろいろ聞いてみます。そういった話もあったもので。

◎**久保委員** 関連して。ヘルメット、新年度になって、4月になって私も街頭でつじ立ちをしていたら、新入生がよく通ります。ぴかぴかの自転車とか制服とか、ヘルメットもかぶった子供も通るんですけど、やはり少ないです。中学・高校なんですけれども、そこでお聞きしたいのは着用率、当然、高知市内が低くて多分郡部へ行ったら結構高いとよくお聞きをしますけれど、市町村ごとでヘルメットの着用率は押さえているんでしょうか。

◎**小川学校安全対策課長** 押さえていますが、今手持ちでないですけども、実績を申しますと、去年度で県立学校の着用率が19.6%、市町村立学校でいいますと58.2%となっております。

◎**久保委員** その県立学校というのは、高校も中学の県立も含めてですか。

◎**小川学校安全対策課長** そのとおりです。

◎**久保委員** それだったら分かりづらいんですけども、高知市なんか低いとお聞きをしていますので、1回その資料を。

◎**小川学校安全対策課長** データがありました。大きく地区を分けた数字になりますけれども、先ほど言われました高知地区におきまして、県立高校のみですが着用率でいいますと13.2%。逆に一番多いところでいいますと、高吾地区で36%となっております。

◎**久保委員** 中学校は。

◎**小川学校安全対策課長** 中学校においては、高知市以外は100%となっております。

(「資料もらったら。」という者あり)

◎**久保委員** 委員長ぜひ資料を。

◎**田中委員長** 分かる資料がありましたら、委員全員に提出をお願いします。

◎**久保委員** このことについての校則です。公立・私立も含めてなんですけれども、中学とか高校とかもちろん小学校も校則で、ヘルメットをかぶることに対して、どのような記述にしているのか。何か調査したものはあるんでしょうか。

◎**小川学校安全対策課長** 校則がどうなっているかまでは把握しておりません。

◎**久保委員** 前、幾つかの中・高の学校長にお聞きしたときに、校則でそうになってないからみたいなことだったんですよ。ぜひ1回調べて。私はヘルメットの着用はすごい大事だと思っているので、記述の仕方もなかなか難しいところはあるとは思いますが、本当に

これを進めるのであれば、個人の自由はあるんでしょうけれども、積極的な記述にすべきではないかなと思います。そのところはいかがでしょうか。

◎小川学校安全対策課長 校則で決められるのかどうかは分かりませんが、県立学校におきましては、所有義務化と着用義務化に2つに分かれて今整理されています。

◎久保委員 今、課長がおっしゃったのは、持っとかないかんよというのと、一方では実際持っているだけではなくて着用せないかんよということですか。

◎小川学校安全対策課長 そのとおりです。

◎久保委員 私自身も実は自転車で転んだことがあって、ヘルメットをかぶっていたんで、結構スピードが出たんで、それがなかったら多分結構大変なことになっていたと思うんです。だから余計に思うんですけれども、ぜひこのことについては補助金も出すくらいですので、校則等において積極的な記述をしてもいいんじゃないかと思いますけれども、教育長お考えを。

◎今城教育長 先ほど申しましたけれども、校則自体も今いろいろな考え方があります。生徒自身が考えてやっていくこともありますけれども、そういった中においても、やはり高等学校では生徒からやっていきましょうという学校も出てきております。それと同時に先ほど申しましたように、まず持つことから始めないとかぶりませんので、そこから始めていこうという動きが出ております。県教育委員会としましても、特に県立高等学校の生徒につきましては、どういうふうに着用まで持っていくかは、校長会とも連携をしながら、また高等学校PTA連合会のPTAの方もいらっしゃいますので、その方とも協議をしながら進めていきたいと考えます。

◎久保委員 このことについて私、随时お聞きすることになると思いますので、よろしくお願いします。

◎西森（雅）委員 ヘルメットの購入、既に自分で買っている人もいたと思うんです。今回、購入への費用の助成ということなんですが、その辺りの整合性は、どういうふうに取りられたのか。

◎小川学校安全対策課長 そこまでは把握しておりません。

◎西森（雅）委員 把握というよりも考え方なんですけれども。以前、自分で購入して持っていた。あとで助成制度ができた。それに対して、どういう考えを持たれているのか聞きたかったんですけれども、なぜそういうこと聞いたかというのと、先ほどの奨学金の話で、奨学金を既に受けていた方がいた。今回新たなそういった制度、その整合性をどう取っていくのかという話がありましたので、聞いたところでした。

高等学校の空調設備の整備なんですけれども、計画的に特別支援学校とかを優先的にまずやるということで計画を立てて今進められているかと思うんですけれども、最終的に全部の県立学校の体育館への空調の整備に関しては、スケジュール感というか、どれぐらい

かかるものなのかをお聞かせいただければと思います。

◎小川学校安全対策課長 令和 15 年度までに完了する計画で進めております。

◎西森（雅）委員 予算の関係等もあろうかと思いますが、できるだけ前倒しがもしできる状況とかがあれば、ぜひスピード感を持って進めていただきたいとお願いさせていただきます。

◎加藤委員 今の答弁でお聞きしたいんですけど、令和 15 年までにということは、全部の学校の体育館に空調をつけることになるんですか。

◎小川学校安全対策課長 そのとおりです。

◎西森（雅）委員 県立の学校ですね。

◎小川学校安全対策課長 はい。

◎中根委員 学校施設が、随分老朽化してきている中で努力をしているのは承知しているんですが、日々、子供たち、多数の人たちが学校に集うわけで、そういう待てない部分への、今は予算はついていないけれども、ここの学校はこの部分がこうであるというふうな調査は、いつ頃が最新になっているのか教えてください。

◎小川学校安全対策課長 最新といいますか、日々学校から要望もございますので、こちらとしては最新の状況を把握していると考えております。

◎中根委員 昔、総務委員会が日高特別支援学校に行ったときに、寄宿舎が大変湿度が高くて、金曜日になると畳を全部上げて消毒してと大変な苦勞をされていたのを聞いて、委員みんなが、いやこれは早く建て替えないかんろうという話をして、今やっと着工に至っている。少し時間がたっているんです。そんなふうに、学校も、ほかの人が行っても気づくけれども、予算をつけるのは随分時間がたつなという思いがあって、こういう教育予算は率先して確保できるような形がないものだろうかと、いつも思っています。今回も、出先調査で日高特別支援学校に行きますが、私はいつも坂道をずっと上がって学校へ行くんですけれども、凍結それから雪、そんなときは子供たちを運ぶバスが上れないんですね。あの道を何とかできないものだろうかと。滑らないような加工もあるかもしれないし、それは学校だけの問題ではないけれども、安全確保のためにはどうしても欠かすことができないんじゃないかなと思っていたり、各学校には渡り廊下がある学校も、小学校・中学校・高校もありますけれども、本当に耐えることができるのか、そんなチェックも、学校からのお話が随分あるんだということであれば、校長先生などにもう一度その安全管理の点でチェックしてもらうことも必要んじゃないかと。それくらい老朽化って進んでいる、そういう時代になっているなと感じています。現場の声が一番大事ですけれども、現場任せじゃなくて、この視点でもう一度チェックしてほしいという、そういう対応が一つ要るのではないかと思いますがいかがでしょうか。

◎小川学校安全対策課長 当然、学校に日々見てもらって、軽微な安価に修繕できるよう

なものであれば、都度こちらから令達して学校で維持修繕工事をやってもらったり、それより大きな金額になりますと予算があればすぐ対応して、もしなければその次の年度に予算計上していく考え方でやっております。

◎中根委員 これまでも耐震化とかいろんなことで学校なども努力をしてきた挙げ句、全体として老朽化が進んできた時代ですので、ぜひアンテナを張っていただきたいということ要望したいと思います。

落雷事故が先日県外でありました。高知県でも二十何年前に落雷事故があつて、雷警報が出ていれば屋外のスポーツはやらないと。サッカー、野球はやらないんだというのが規定になっていると思ったけれども、またああいう事故が起こって十分認識されていなかったと。そういう危機管理について学校教育、特にスポーツで毎年しっかりと研修なり警鐘を鳴らしていく、子供たちにもこういう場合は外に出ないほうがいいんだということを、気候変動の中で大変な、この間から竜巻とか暗くなったらすぐに屋内へという話がたくさん出ている状況ですので、もっと警鐘を鳴らす必要があるのかなと思って、あの事故のニュースを見ました。高知市のプールで子供が亡くなった事故でも、幾つものチェックが抜かっていた結果、取り返しがつかないようになっていると思うんですけど、やはりお金がかかるのでプールの水は抜いたら大変だという意識、そういうものもあるのではないかなと思って。教育に対する条件整備を考えると、全ての先生を含めてお金がかかるから軽視していいという話にはならないんだと、その辺りの徹底を学校安全管理面でぜひしていただきたいなと思っていますがいかがでしょうか。

◎小川学校安全対策課長 申し訳ありませんが、学校の授業は所管外になります。

◎福富学校安全対策課課長補佐 学校安全対策課では毎年、安全教育研修会ということで、全ての学校の安全担当教員を悉皆に研修を実施しております。これまではオンデマンドでコロナ以降やっていたんですけども、今御指摘いただいたようなところも踏まえまして、今年度はオンラインですが参集型で、今御指摘いただいたような内容も伝えさせていただきながら、なお学校の子供たちが安全安心に過ごせるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎岡田（竜）委員 登下校時の安全確保についてお聞きしたいんですけども、先ほどまで交通安全の話もありましたけれども、ほかにも倒壊のおそれのあるブロック塀とかあると思うんですが、私がお聞きしたいのは不審者についてです。私の地元でも不審者の情報が割とあるんです。うちの地域だけではないと思っているんですけども、不審者情報はあるんですけど、その先の何か危害を加えられたりとか何かを見せられた、もしくは一番大きなことだと連れて行かれたとか、そういうことの情報があれば教えていただきたいです。

（「分からんで。」と言う者あり）

（「答えられる、課長。市町村とあと県警察になってくると思うんで、なかなかこの課では答えにくいと思うんですけど。」という者あり）

（「要点をまとめて簡潔にやらんと終わらんぞ。」という者あり）

◎岡田（竜）委員 数というより、そういう危険性があれば、対策をお聞きしたいなと思ったんですけど、うちの地元であれば防犯ベルなんか、実施主体はどこか知らないんですけども、配られたりもしてまして、そういう危険なところの対応はどのように考えられているかお聞きしてもよろしいですか。

◎福富学校安全対策課課長補佐 御指摘いただいた不審者に対する情報は、県警等よりその都度情報としては頂いております。頂いたら直ちに県立学校であったり、対象となる地域の市町村にはお知らせしまして対策等を行っていただいております。

◎田中委員長 以上で、学校安全対策課を終わります。

昼食のため休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

（昼食のため休憩 11 時 48 分～12 時 58 分）

◎田中委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。

午前中の委員会において、西森委員から教育政策課に対する質疑の中で依頼をしておりました資料、高知県教員育成指標、並びに、久保委員から学校安全対策課に対する質疑の中で依頼をしておりました資料、自転車ヘルメット着用状況一覧の提出がありましたので、併せて会議システムに登録してあります。それぞれ御確認をお願いいたします。

なお、この委員会冒頭でも申し上げましたとおり、今回は年度初めに当たり、執行部の業務の概要を聴取する委員会です。委員の皆様におかれましては、今委員会の趣旨を御理解の上、発言をお願いいたします。

〈幼保支援課〉

◎田中委員長 次に、幼保支援課を行います。

（執行部の説明）

◎田中委員長 質疑を行います。

◎三石委員 就学前教育・保育の質の向上で、教育・保育のさらなる充実への支援があって、2 番目が保幼小の円滑な連携・接続、3 番目が親育ち支援で、こういう取組をしてきましたが、非常に大事なことよね。幼児教育から始まって、小学校への連携は本当に大事なことで、以前に比べたら前進してきたと思うんだけど課題もありますよね。その課題解決のために、新、拡と出ているけれども、もう少し具体的に説明してもらえないですか。どういうことでこういう新しく取り組む、拡充をするか。

◎津野幼保支援課長 特に2で挙げております保幼小の円滑な連携・接続の推進のところでは、昨年度令和6年度までの3年間、高知市の春野東小学校区で文部科学省の指定を受けまして、接続の取組を進めてまいりました。その中で、今まで保育所、幼稚園で行う保育・幼児教育と小学校以降の教育がうまくつながっていない部分があるのではないかと、就学前の保育者と小学校の先生方とが、同じ子供たちを目の前に議論をして、一つのカリキュラムをつくっていくことで、子供たちの姿も変わってきたということが起こってきております。それが不登校とかの未然防止にもつながっていると実感を持ってきていただいています。県内全域で同じような取組を広げていきたいと考えています。

そうしたときに、学校だけが、園だけが、取組を頑張ろうとしてもなかなか前には進まない。それを後押しする教育委員会、保育所、幼稚園を、市町村によっては首長部局の福祉担当課が所管していることもございますので、そういったところにもしっかりと現場を後押しをしていただいて、小学校と園の組織を超えた取組につなげていただくところを県としてもバックアップする。それに向けて、資料にも挙げておりますけれども、市町村に向けまして、しっかりと幼児教育を小学校につなげることの重要性を知っていただくような研修を行うこと。また、そういった研修を現場で引っ張っていただけるような、管理職に次ぐミドルリーダーといった方々をしっかりと育てていって、現場での研修の成果を上げていきたいと考えております。

◎三石委員 大事なことです。親育ち支援は生涯学習課と連携を取ってやっていると思うんだけど、教育委員会を含めた高知市の教育委員会と県の教育委員会が一つの学校、春野かな、モデル校があるわね。そこで一堂に会して、これらのことも含めて連携を強化していこうという計画が去年あったんだけど、特に高知市では、プールの事故があったために流れたという話です。高知市教育委員会と、県教育委員会との連携。教育委員会にもこういう取組を分かってもらわないといけない。その辺りの計画は引き続きあると聞いておりますけれど、どうなっていますか。

◎三木教育政策課長 委員の御指摘のとおり、高知県と高知市との連携については、現地の視察ですとか、教育長同士の協議、あるいは去年は事情がありましたけれども、首長同士の協議も含めて連携して取り組んでいくことにしておりまして、御指摘の点も含めてしっかりと連携が取れるように取り組んでいきたいと考えております。

◎小笠原教育次長（総括） 先ほど三石委員からお話のありました、高知市の中でも春野地区を昨年、県の教育委員、高知市の教育委員、そして両方の事務局が視察して意見交換を行う計画をしておりました。それを今年度上半期中に実施するべく現在調整を進めているところです。

◎三石委員 幾ら県教委ですばらしい施策を打ったとしても、各市町村と連携して進めなければ、前進しないです。高知市は、児童にしたって生徒にしたって、極端に言え

ば本県の半分を占めている。高知市との連携をさらに密にしながら、切磋琢磨してやっていくことは大事だと私は思うので。そういう意味において、今までなかったような取組ですよ。市の教育委員会と県の教育委員会が、教育委員も含まれていると思うんだけど、一緒に会して、子供たちをどういうふうに育てていくか、親たちにどう親育ちしてもらいたいか話し合うことは物すごく大事なことだと思うので、ぜひ、打ち上げ花火でなくて継続して取組をしていただきたいと思いますけれど、いかがですか。

◎津野幼保支援課長 昨年度までのモデル事業は県と市が合同で一つの事業を行った形になっております。今年度からは、そのモデル事業が終わっておりますので、保幼小連携継続は、高知市が独自に市の事業として進めていただくということで、積極的な動きにつながっていると私も思っております。モデル地区に次ぐ地区を2つ挙げていただいて、そこで具体的な取組につながっていると聞いております。そこに我々としてもできるサポートをしていくと。高知市の主体的な取組を応援していきたいと思っておりますので、様々、意見交換もさせていただきながら、高知市の主体的な取組を後押しさせていただければと思っております。

◎三石委員 モデル地区とかモデル事業でやるにはやるんですが、その期間は何々のモデルってやるんだけど、モデルで指定されているときだけやって、それが終わったらもう全然というところがたくさんあるし、ずっと見てみると、大体そういう傾向にあるんです。そういうことにならんように、せっかくモデルでやっているんだから、それは継続していくようなことになっていかなといけない。どう思いますか。

◎津野幼保支援課長 昨年度までのモデル事業の中でも、昨年の3年目は特に今後継続していく取組として、学校区にどう仕組みとして残していくかが大きなテーマでした。実際に春野東小学校の校長先生をリーダーとして、春野東小学校区の取組は今年度も引き続き園と小学校でしっかりと続けていただいていると、我々は認識しております。その上ではかの学校区にも広げていただいて、市の教育委員会の力が大きいと思っておりますけれども、我々としてもバックアップしていきたいと思っております。

◎三石委員 くだいようですけど、一過性で終わらないように。繰り返しになりますが、幾ら県教委が立派な施策を打ったとしても、各市町村が本気になってもらわないといけませんよ。これだけに関したことではないけれど、そこらあたりのことを十分留意して取り組んでいただきたい。大変ですけど、お願いします。

◎岡田（竜）委員 親育ち支援というと保健師の存在も大事なんじゃないかなと思ってるんですけども、保健師と保育士との連携であったり、そういった視点は幼保支援課では関係ないですか。

◎津野幼保支援課長 御指摘のところは恐らく、市町村の母子保健の施策との連携になるかと思えます。市町村ごとに保健施策と福祉施策、保育所、児童福祉の分野でもござい

ますので、その連携というところでしっかり考えていただいていると思います。ただ直接親育ち支援の部分で、我々が保健師の動きまでカバーした施策にはなっておりません。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

〈小中学校課〉

◎田中委員長 次に、小中学校課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎久保委員 対話型A Iを活用した学習支援実証研究事業。今初めて見せていただいているんですけども、素晴らしいと思うんです。もうちょっと詳しく。今年度からなんですか。

◎高橋小中学校課長 今年度からの新規事業です。23校を実証校としまして、1年かけて2年指定で行っていく予定にしております。対話型A Iの学習アプリを中学校に実証的に導入することによって、1人1台タブレット端末を効果的に活用して授業と授業外学習の充実を図っていく。そして、あくまでツールでありますので、教師の指導と適切に組み合わせしていくことで、個別最適・協働的な学びをさらに促進していくことを目的にしております。

◎久保委員 アプリは既定のアプリがあって、それを提供して、それに基づいて個々の子供がいろいろ学習をしていくイメージで、学科は全てあるんでしょうか。

◎高橋小中学校課長 そのとおりです。教科につきましては、英語はもちろんやるんですけども、ほかの教科につきましても、学校によって全教科ができることになっております。

◎久保委員 これを見てて本当に素晴らしいと思うんです。取っつきにくい教科でも、答えを直接教えてくれるんじゃなくて順番に導いてくれるということなんで、すごいなと思います。ぜひうまくいって横展開をしていただきたいと思います。

◎高橋小中学校課長 やはり苦手意識を持っている生徒であるとか、苦手な教科であるとか、教科の苦手意識とか不安解消にもつながるものであると思っておりますので、今言っていたかのように、実証研究を通しまして、成果、効果をしっかりと普及もしていきたいと考えております。

◎久保委員 高知県は今年度初めてということですが、他県では既に導入しているんですか。

◎高橋小中学校課長 他県でも、山口県ですとか先進的に取り組んでいるところもございます。

◎中根委員 関連で。このA I活用の生徒の選び方というか、どういうところでどんな取

組をするようになっているのか、もう一度教えてください。

◎高橋小中学校課長 英語を一つ例に取りますと、英会話をしていく上で、学校ですと、A L Tを相手にできると思うんですけれども、対話型A Iを相手にして英会話の練習をしたり、あるいは英作文をしていく上で、答えをそのまま答えてくれるわけではなくて、その考え方であるとか、その過程を教えていただいたり、それをヒントにして学習を行っていくことができることになります。

◎中根委員 科目的には英語以外に、全てとおっしゃったので、一気に導入できるんだろうかと思ったんですが。

◎高橋小中学校課長 数学でしたら、図形を写真に撮りまして、それをA Iに取り込みます。そしたら、展開図をここを切り取ってやっていってはどうでしょうかとか、証明につながるような計算の問題解決ですね。過程につながるような導きをサポートしてくれることにもなってきます。また、他教科でいいますと、家庭科ですと、食品を選んでアプリに質問することで、バランスのよい献立はこういうものもどうでしょうかというヒントも頂けるようになっております。

◎中根委員 これまでだったら、先生が提起して、クラスの生徒たちが同じ提起を捉えて、私の場合はこう思うって、いろいろ思うことを出し合って、正解をつくっていく。そういう授業が私は理想的だなと思ってきたんですけれど、まるっきり授業の形が、随分と個人とA Iになってしまうのかなという、そういう点では危惧はあまりないですか。

◎高橋小中学校課長 御指摘のように、それだけが全てになると心配される面もあると思うんです。やはり教師の指導等を適切に教育の単元計画でありますとか、指導の狙い、計画をしっかりと立てた上で、どこの部分で対話型A Iを使っていくのかということの、教師の指導力であったり、単元構想の力も非常に大事になってくるのではないかと思います。そういったものを通して、子供個々の学習状況とか意欲等を踏まえながら、個々の状況に応じて個別最適な学び、時には協働的な学び等も入れながら、しっかり学習を組み立てていくことにつながっていくのではないかなと考えております。

◎中根委員 導入に当たっては、先生方の取り組んでいくスタンス、また新たなものが求められていくということで、割と教師の側には負担でないように見えて、それを統括していく意味では負担が増すんじゃないかと心配しましたがけれど、その点ではフォロー体制とか、どんなふうにされますか。

◎高橋小中学校課長 導入に当たりまして、そういう心配等も想定されますので、アプリの導入に当たっては、各校の連絡協議会でありますとか、そういったことをまずしっかりした上で、導入に当たっての留意点でありますとか、効果的な活用についての周知も図っていきたいと思います。実際の運用につきましては、スキルアップの研修会も通じまして、丁寧にサポートは行っていききたいとも考えております。

◎岡田（竜）委員 いろんな取組を見ていると、ユーザー、プレーヤーとしての視点の取組は非常にあるんですけども、クリエイター、D Xの分野で取り組めるような子供に育てていく視点の取組はどうなっていますか。

◎高橋小中学校課長 将来を見据えたときにクリエイティブ、いわゆる未来を切り開いていく力を育成していく視点を持って取り組んでいってるところですけども、具体的に言いますと、これまでも探究的な学習の支援事業も行っていました。いわゆる情報活用能力というのは学習の基盤になる能力であるわけですけども、情報活用能力を育成し、そういったものを通じて問題を自己で解決していく能力を養っていきたいと考えております。そういったものを持ち合わせ、未来を切り開いていくツールの一つとして、活用していくものと考えております。

◎小笠原教育次長（総括） 補足をさせていただきます。小学校段階から、プログラミング教室をやっている学校はございます。中学校、高等学校におきましても、情報の中でありますとか、1人1台タブレットよりももう少しハイスペックな情報教室で、その中で、プログラムを含めた授業は高等学校においても取組がなされております。そうした上でさらに道を極めたい方は、専門学校であったり大学であったり、そういったところで学んでいくと認識しております。

◎岡田（竜）委員 どうしても取組を見ていると、使い手としてはたけていくと思うんです。子供たちを見ていると、小学1年生であっても、1か月もすれば大人並みにタイピングもできますし、ゲームも当然すぐ覚えるんですけど、その次となるとやはりユーザーではなく、作る側に行くと思うので、そういう動線もどんどん準備していったらいいなという思いがありまして、質問させていただきました。

◎三石委員 年度の初めだからお聞きしたいんですけど、課長は、課長補佐で県教委におって、校長で長岡小学校へ出て、2年間おったかな。それから東部教育事務所で所長をやって、今、小中学校課の課長として帰ってきたわけですけども、いろいろ経験されてますね。現場の校長もやられたし、東部教育事務所の所長もやられたしね。東部教育事務所の所長として勤めた、課題か何かあったと思うんですけども。それと、そういう課題は解決せないといけないわけですけども、小中学校課の課長として帰ってきて、県内の小中学校の言うたら長よね、課長。どういうところを重点的に、課題があれば解決をしたいというような、そういう決意、思いがあれば、年度の初めに聞かせていただけたらと思います。

◎高橋小中学校課長 委員が先ほどおっしゃっていただきましたように、2年間、東部教育事務所の所長をさせていただきました。その前の学校長を経験させていただいたことは非常に大きな経験だったと思います。学校長としてのリーダーシップ、マネジメントの重要性は非常に感じる期間でした。それを受けまして東部教育事務所へ行かせていただきまして、東部管内全体の最大の課題は、やはり学力の定着、向上が一番の課題だと感じさせ

てもらいました。あわせて、児童生徒が安心して学べるための学校づくり、不登校等の対応も含めて、非常に大きな課題だなと感じさせていただいたところです。この4月より小中学校課長を拝命しまして、県内全体を見渡しても、小中学生の未来につながる学力をしっかりと定着させていくとともに、郷土を愛し、道德教育等も含めて、相手への思いやり、優しさ等も含めた、郷土を思い、そして未来を切り開いていく子供たちをキャリア教育とともに進めていくことが非常に大事なことだと考えております。そういった意味でも、第3期の教育大綱、第4期の教育振興基本計画を、理念を踏まえ、実現に向けて、市町村教育委員会との連携をしっかりと図りながら、各教育事務所とともに全力で取り組んでいくことが自分に課された使命だと考えております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎田中委員長 次に、高等学校課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎三石委員 課長にお伺いしたいんですけど。初めて課長になられた。課長になる前は課長補佐。それから高知国際高校へ行って、副校長やられて、現場へ帰ってきたんですね。課題など、どういうふうに思っているかは後で聞きますけれど。ちょうど1年前にこの場で私、今回、追手前へ行った前課長に質問しているんです。どういう内容を言ってるかというと、定員です。募集の人数と定員の差があまりにもかけ離れている、これではいけないのではないかというような話をこの場でしたんです。それを見てもみますと、子供がどんどん減っていった人口が減少しているから、受験する生徒が少ないのは無理もないことだが、募集人員と実際の入学者とかけ離れているように思うと。県教委としたら、定員を減らして募集したら学校の先生が減らされるから減らしたくないという気持ちは分かるけれども、その辺りの現状の分析をして、募集する生徒数を点検するとか、今までどおりではいけないような気がするんですと、その辺りはどうですかと、こう質問したんです。当時の課長からは、生徒数に対して現在の募集定員はかなりオーバーしているような状況にあると。早めに各学校にも周知をしながら、教育課程等の見直しも図っていただいて、入学定員については今後減らしていく方向もこちらとしては持っておりますという答弁をもらっているんです。そして、私はその検討状況をお聞きすると。私は郡部だけを減らしていくとなると、ますます郡部から中央に生徒が流れていくのではないかと懸念をするんです。それは岡豊とか、ああいうところは非常に人気があるから、どんどん集まるかも分からないけれども、うちの地元の西土佐だとか、山田だとか、佐川だとか、そういうところになると、どんどん減っていったら、中央へ全部集まっていくことが心配される

んだけれども。募集の定員を減らすのであれば、田舎とかそんなとこばかりではなくて、具体的に言うたら高知市とか南国市の学校も定員を削減すべきだと思うんです。そうしないと、どんどん吸い上げられて、ますます生徒がいなくなります。どうように考えておられるのか、お聞きしたいんだけど。

◎麻植高等学校課長 入学定員につきましては、高等学校振興再編計画の中でも、令和14年度までに全日制の入学定員を1,200名以上削減することになっております。ですので、1,200名という数でいきますと、中山間地域の学校でということでは十分ではありませんので、委員がおっしゃっていただきましたように、高知市内等も含めた全日制の課程の学校の適正規模を基準として、それに合わせて定員の削減を図っていくように考えております。

◎三石委員 前段で言うたけれども、もともと先生ですから現場へ帰って、そしてこっちへ帰ってきた。現場の課題も踏まえて、どういうところに力を入れてどういうふうにしていきたいという、思いをできれば聞かせていただきたい。年度の初めだから。

◎麻植高等学校課長 私も課長補佐をした後に2年間、高知国際高校で副校長として勤務をさせていただきました。その間には、統合での課題となっている校歌の作成といったことにも携わらせていただきました。学校現場の中で先生方が活躍していただく姿を見て、学校は元気があるなと感じたところです。ただ、残念なことに、教育委員会にいたときに学校とうまく連携して事業を進めていきたいと言っていた思いは、管理職から十分、先生方に伝え切れていないなといったところに非常に大きな課題も感じたところです。昨年度、大きな問題となっております不祥事につきましても、自分事として捉えられている教員数が少なくなっておりますので、私の口からも、自分事とするのはどういうことかといったことも伝えてきたところです。ですので、まだ他校の状況を十分把握できていないところがありますので、できるだけ県内いろんな学校を回らせていただいて、学校の管理職が現場の先生方とどんなふうにつながっているのか、どんなふうな声かけをしているのか、そういったところと一緒に考えていきたいというところがあります。また、先ほど聞いていただきました入学定員のことでもありますとか、そういったことの理解を得ることも私の責務かなと思っておりますので、教育振興基本計画、大綱にのっとって、しっかりと事業を進めていきたいと思っております。

◎三石委員 濱川次長、大先輩になりますよね。小津高校で校長先生もやられて。高等学校課の課長もやられて、次長2年目ですけども、今、麻植課長が言われたことを受けて、どう思うか、思いを言っていたらありがたい。

◎濱川教育次長 私も次長席2年となりました。先ほど課長から話があった内容を受けまして、私もその中身をさらに充実していくためには何が必要かということは考えております。私の個人的テーマですけども、今年のテーマは連帯です。再編振興計画、それから

入学定員を含めました、いろんな不祥事も含めたいろんな課題が県立学校もございますので、そういったところを、県教委と学校現場、しっかりと連帯をしていくというのがテーマとして挙げております。そのために先ほど課長が話した内容も含めまして、一緒になってやっていきたいと考えております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎田中委員長 次に、高等学校振興課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 中山間の分校も含めて今、存続を求めているいろいろな動きがされておりました、高等学校振興課でもいろいろ取り組むということが説明にあったところですが、今年は西土佐分校で15名でしたか、入学生がおったということで、取組の最たる成果だと思うんです。反対に土佐清水市では生まれた人が20名だったということで、今後、高校の存続もどうなるか、大変になろうということが想像されます。そんなことも踏まえながら、西土佐での取組の特徴点とか、それをほかの学校にどのように生かしていこうかというような具体的な取組、思いがあれば教えていただきたいです。

◎野田高等学校振興課長 中村高等学校西土佐分校では、県外生徒の募集を充実させていこうということを、地域の地域の方とも共有して取組を始めました。これが令和5年度のことです。ただ、地域みらい留学に参加して活動しましたが、令和6年度は県外からの生徒はゼロでした。単に募集をするだけではないことが反省点にありまして、地域の方と四万十市役所の方、そして学校が月に1回、協議の場を持つようになって、どうしたら魅力ある学校になって生徒を呼べるだろうかという視点で協議を始めたところです。その中で西土佐分校はすごく生徒数が少ないです。少ないことを売りにして、一人一人を見取って支援できるようなもの、四万十川のような地域資源を生かした充実した活動ができるといったところ、併せて令和6年度は、全国募集等でも、地域外での説明会でもPRしてきたところ、地域の方の協力も得て県外の方に浸透し、今年は県外からの生徒も多く受けまして、全体として15名です。県外からも6名の生徒を迎えることができたことでいきますと、やはり地域と学校が自分事として捉えながら、学校のことを考え活動してきたところがポイントと思っております。清水高等学校では出生者数が少ないということで、その活動も把握をした上で、本年度から全国募集といったものにも取り組むこととしまして、幡陽小学校という旧小学校の施設を改修しまして、受入施設を整えらるとともに、生徒の全国募集を行う。そして学科改編も行いましたことから、新しい学校になったというイメージをつくっていく。土佐清水市の中でしっかり地域人材育成、21世紀のジョ

ン万次郎をつくるんだというキャッチフレーズをつくりながら、一体となって取り組む、というような活動をしている。そういったよい取組を高等学校振興課の職員も各学校に回らせていただきながら、こういう活動が効果的だということも話をしているところです。

◎岡本委員 労働者も海外から来てもらうような取組がなされていることですから、ぜひ、出生数が減少している中ですので、そういう視点に立っていただいて、県としても学校独自の特性を見ながら取組を強めていただいて、地域の学校を絶対に守っていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

◎三石委員 関連して。西土佐分校のことが出ましたので。私、家が西土佐分校から歩いて2分のところですから。4月9日の高知新聞の、西土佐分校に15人入学、うれしかったですね。地元からは2人しか行ってないけれどね。けど、これは本当にうれしかった。振興再編計画が今年から始まって、3年が私は勝負だと思うんです。どうしてもこの3年の間に生徒を増やすことを徹底して取り組んでいかないといけないと思うわけね。そんな中で今、岡本委員からも話があったけれど、一生懸命、西土佐分校、地域とか。具体的に名前は言いませんけれども、みんなが一緒になって存続をしないといけないということで頑張ってくれて、新聞に出るような成果が上がったと私は思うんです。県の教育委員会が、学校ごとに地域コンソーシアムを立ち上げて支援していくことを掲げていますね。けど、こういうふうな地域、学校が一つになって盛り上げていく体制ができてないところがあると思うんです。山田高等学校も問題があるんじゃないかと思う。それとか佐川高等学校。そんなところがあると思うんだけど。現状はどんな状況ですか。

◎野田高等学校振興課長 今回の振興再編計画におきまして、中山間地域等における高等学校、新たに13校を指定をさせていただきました。その中に佐川高等学校も入っています。委員のおっしゃるように、佐川高等学校ではまだ地域コンソーシアムが構築をされておられません。やはり地元市町村と学校が協働することが、この3年間の取組、非常に重要だと思っております。その土台づくり、コンソーシアムをつくる必要があります。コンソーシアムづくりにつきましては、当課職員、また民間の全国の魅力化に知見のあるような事業者にも委託をして、そういったコンソーシアムづくりからまず入っていく、そういう準備をしているところです。

◎三石委員 そういふようなところがあるということだから、そういうところがないような努力をしていかないかんですね。

せっかくですから、岡豊高等学校の校長先生やられておった葛目先生が退職後、今年から高等学校振興課企画監で就任されたと思うんだけど、高等学校の魅力化、特色化についてどういふような取組をしていきたいと思うか。現場の校長先生をやった経験も踏まえて、思いを言っていたらと思うんだけど。

◎葛目高等学校振興課企画監（魅力化推進担当） この4月から当課の企画監として拝命

させていただきました。

4月に入りまして中山間地域の高等学校を中心に今後の学校のあるべき姿などに関しまして、校長先生を中心に話を聞かせていただいております。そこには切実な課題がたくさんございました。昨年度まで、学校現場で仕事をさせていただきましたけれども、学校で毎年、志願者数に関して大きな課題がございました。今後、少子化がますます進む中におきまして、振興再編計画の着実な推進、そして学校、また地元市町村等が連携した生徒数の確保、先ほど来出ています魅力化、特色化による全国からの生徒募集といったところがうまくつながるように、三石委員が言われました3年間で勝負です。この4月、5月、しっかり取り組んで成果につなげていきたい、このように思っているところです。

◎西森（雅）委員 少し関連するところがあるかもしれませんが、私立も含めた高等学校の授業料無償化が来年度から始まってまいります。そういう中で、高知県内の多くの生徒が私立のほうに流れていくのではないかとと思われるわけでありますけれども、県教委としてどういうふうに捉えているのか。また、今後そういう流れになりそうな中で、どういう対応・対策をしていこうと思われているのか、お聞かせいただければと思います。

◎野田高等学校振興課長 国で議論をされています高等学校の授業料無償化に関しましては、特に本県におきましては、県中央部に人口も偏っており、また高等学校の生徒数も多い状況がありますので、少なからず影響があると考えております。生徒にとっては、いろいろな高校を選択するということになりますと選択肢が増えるといった一面はあるんだろうと思っています。ただ、県立高等学校、特に中山間地域の高等学校において、どのような対策を取るかにつきましては、やはり魅力ある教育内容、生徒が選択をしていただける、行っていただけるような学校づくりを先に進めなければいけないと考えております。そのための取組として、先ほどから説明しています地域コンソーシアム、地元の市町村と中学校とか関係者の方が集まって、どういう学校があれば生徒が行きたいのかというところも共通の協議題として話をし、実現に向けて取り組むことが非常に大事になってくるのではないかなと思っています。ただ、財源等もありますので、国においても必要な公立高等学校の措置について検討するということですので、必要となるような事業等は積極的に国にも要望していきたいと考えております。

◎西森（雅）委員 もうそんなに時間がないんです。来年度から私立も含めた無償化になると、実質この1年間の中で、それぞれの学校の魅力のある授業、そういうものを進めていくのかということになってくると思います。そういうことを考えたときに、本腰入れてやっていく思いがなければ、なかなか難しい部分もあるのかなと思いますので、時間はないとは思いますが、しっかりとした取組を進めていっていただきたいということを要請させていただきたいと思います。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎田中委員長 次に、特別支援教育課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 就学奨励費の説明があったところですが、昨今の諸物価の高騰とか、経費がかさむ問題とか、いろいろあります。保護者の負担も生活面でも結構大変になっていると思うんですが、支給は物価に合わせた形で上がり下がりがあるのでしょうか。そうすべきだと私は思うんですが。

◎板橋特別支援教育課長 国で決定されるものですが、昨年度は物価高騰に関連して少し上がったと承知しております。

◎中根委員 就学奨励費絡みですが、学校教育の中で、特別支援学校の子供たちが校外学習に出るような場合とか、いろんなときに、就学奨励費の出る家庭はこうだけでも、そうでない家庭はこうであるとか、先生方の校外学習に出る時の費用に対する徴収の仕方を悩まれるような場面はありますか。校外学習をやりますとなったら、全ての子供の家庭に人数分で割り振って、直ちに回収するような業務は、今、先生方がやっているのか、どの部門がやっているのか教えていただきたいです。

◎板橋特別支援教育課長 校外学習費につきましても就学奨励費の対象にはなっていますので、それぞれの学校で適切に対応していただいていると承知しております。

◎中根委員 対応するのは各担任の先生になっているのか、そういう特別の事務方があるのか。

◎板橋特別支援教育課長 恐らく学級担任が窓口になろうかと思いますが、それに関して、特に学校から不都合があるとは聞いておりません。

◎中根委員 今、小中学校でも、担任の先生が直接お金のやり取りをしない方向で対応が進んできたと思うんですが、特別支援学校ではまだ残っているのかなと思って、気になったんです。その点を分かれば。

◎板橋特別支援教育課長 具体的なところは今、把握ができておりません。申し訳ございません。

◎中根委員 様々な配慮をし、実践をする上で、ちょっとしたことが先生方の負担になるような形があるとしたら、どうやって是正していったらいいかなあという思いがあるので、ぜひ中身を聞いていただいて対応していただければと思います。

◎久保委員 幼保小の発達障害はこちらの課でよろしいですか。昨晚も見られたんではないかと思いますが、クローズアップ現代で発達障害の番組があって、私の周りにも発達障害をお持ちの子供の父兄と話をすることがあるんですが、以前は1歳半、3歳

で健診をして、その後、専門の医療で診療を受けるまで、高知県の場合、随分待ちの時間がかかって、半年ですとか、ひどいときは1年ぐらい。今は大分縮まっているのか。それが1点と。

（「療育福祉センターや。」という者あり）

◎久保委員　そこでお医者さんに見ていただいても、その後チームで対応していかないといけないとよく言われています。保健師だとか学校ですとか幼保と。そういうふうなことが大事だとお聞きをしていますけれども、そのところを詳しくお聞きをしたいんですけれども。

◎板橋特別支援教育課長　1点目の医療の待機につきましては、当課では把握ができかねます。

（「療育福祉センター。」という者あり）

◎板橋特別支援教育課長　療育福祉センター等がございますが、当課では待機に関する情報については把握しておりません。

◎久保委員　それは知っちゃかないかんじゃない。

◎板橋特別支援教育課長　特別支援学校の者が教育相談員という形で教育相談に対しては相談に対応しております。それらは待機ということは特に聞いたことはございません。市町村教育委員会窓口として御相談に対応させていただき、学びの場の検討につなげております。

2点目のチームで連携するということですが、そちらについては本当に大事なところと考えております。医療、福祉、教育の連携というところで、当課でも他機関等との連携のための協議会等を設けて、より連携が強まるような取組は進めております。

◎久保委員　今、課長がおっしゃったように、チームで取り組むというのは、いろんな本を読んでも、昨日の番組でも、それをすごく言っていたんですけども、そこへ行くまでに、まず最初、1歳半、3歳の健診を受けて、専門の医療を受けて、そこからチームとなっていくんじゃないかと思いますんで、その待ち時間が随分かかるところについては、多分、御課も承知をしていくことは私は大切じゃないかなと思います。ぜひ承知をした上でチームで取り組んでいくようお願いをしたいと、要請しておきます。

◎田中委員長　質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

ここで10分ほど休憩とします。再開は14時45分とします。

（休憩　14時34分～14時45分）

◎田中委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈生涯学習課〉

◎田中委員長 次に、生涯学習課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎三石委員 オーテピアで本を借りて返さない。私もう何年も言ってる。基本よね。きちっと借りたものは返せという取組をしてくださいと言いつけているんだけど、今どのような状況になっているか。

◎竹村生涯学習課長 オーテピアにおける延滞、滞納者のことだと思うんですけども、昨年度、御指摘をいただきまして、貸出し停止に至る期間の短縮、それから県の機関紙であります「さんSUN高知」での周知等を行いまして、昨年度頭の段階で延滞者が651名だったんですけども、直近、令和7年3月時点では560人に、若干ですが改善をしてきたところです。さらに周知が必要だと考えておりますので、図書館と共同して延滞者が少しでも減るよう周知を行ってまいりたいと考えています。

◎三石委員 みんなの財産だからね。ましてや借りたものは返さないといけないですよ。基本的なことができていない。大々的に貼り出せと、そこまで言ったことがありますけど。借りたものは返さなといけない。

せっかくの機会だから、蛭子次長。令和元年に安芸のほうで校長先生もやられて、東部教育事務所の所長もやって、小中学校課の課長をやって、今回次長になったんだけど、幼児教育から始まって、義務教育。人権教育。次長はいろいろなことに携わらなといけない。今までの経験を生かして次長としてどう勤めていくかの思い、決意を、年度の初めに聞かせていただきたい。

◎蛭子教育次長 私としましては、これからの社会を見据えた子供たちをどう育てていくかが大切だと思っております。これにつきましては、本当に小さい幼保の時代からしっかりと連携した取組を進めることが大切であると。さらに今回、次長になったことで、各課をまたがった取組が大切だと思っています。まず一つの切り口としましては、キャリア教育によって、地域と連携しながら、日本人としてのアイデンティティーをしっかりと培っていく。それを踏まえた上で、グローバル社会に対応できる人材を育てていきたい。そういうところにもまずは尽力をしていきたいと考えているところです。

◎畠中委員 放課後児童クラブのことについて質問したいと思います。これは市町村に任せていると思いますけれども、地域によっては18時までのところ、今年から18時半に延びるところ、また19時までやっているところがあると思うんです。どうしても高知市へ仕事しに来る方って結構いると思うんですけども、そういった方が近隣市町村の場合、やはり18時まで18時半までに帰ることが厳しかったりもしています。できれば19時をめぐりに延ばしていただける体制づくりをしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがで

しょうか。

◎竹村生涯学習課長 放課後児童クラブ、子供たちの放課後の居場所として設置しているもので、おっしゃるとおり、今、開設時間帯としては放課後から 18 時がほとんどだとお聞きしております。確かに最近、親の帰る時間が遅かったり、私も実際そうだったこともあるんですが、時間の制限で利用できないこともあり得ると思います。まだ来たばかりということもありますが、現場の声をお伺いして、どんな対応ができるか検討させていただきたいと思います。

◎岡本委員 関連して。放課後児童クラブの件について、予算額を見ますと 1 億 2,000 万円ぐらい増額になっていますよね。これについては対象とする学校が増えたのか、それとも働いている人たちへの支援が増やされたのか。物価高騰の中で、やはり増やしていくべきだと思うんですけど、どのような状況なのか教えてください。

◎竹村生涯学習課長 今回の予算の増に関しましては、基準額の増加によって総価が増えたものとなっています。

◎岡本委員 基準額とはどういう解釈をしたらよろしいでしょうか。私が今言ったような、働いている人たちへの賃金、ベースアップへの補助になるのか。何になっているのかを知りたいんで、そうしてほしいという思いで言っているんです。

◎竹村生涯学習課長 今回、国費で運営している事業でして、人件費の増も踏まえて、それぞれの単価が上がっていることのようにです。

◎田中委員長 岡本委員もおっしゃいましたけれど、先ほど説明の中で、放課後児童クラブが 189、放課後子ども教室が 141 と御説明がございました。今、数的に増加しているのかどうか。もう一つ前の年の数など教えていただけませんか。

◎竹村生涯学習課長 令和 6 年度当初の時点で、放課後児童クラブが 186、放課後子ども教室が 144 です。増減がある状況になっています。

◎田中委員長 香南市野市の青少年センターです。陸上競技場もあると思うんですけど、昨年度、利用者の方から声があって、利用時間の延長をしていただいた経緯がございます。年度途中だったんですけども、今年度も対応いただけたらと思っはいますが、なおそれ以上に利用者からは、もう少し利用しやすい開始の時間であったり終わりの時間をと、声が上がっています。今年度も引き続き利用者の声をしっかり聞いていただきたいと思いますので、対応のほうよろしく願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

〈保健体育課〉

◎田中委員長 次に、保健体育課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎中根委員 体育・保健体育事業の改善のところで、水泳授業における安全管理研修会などが特記されています。大事なことだと思いますが、これだけでなく、教育政策課のときに言いましたけれども、気象状況が随分違ってきて、体育など外での授業、クラブ活動をやるときに、健康との関係をどう見るか、そういう教育が大変大事になるんじゃないかなと。今、雷が鳴っていないくても、雷注意報が出ているかどうかとか、そういうことをチェックして行う、事前の知識と実効性を授業の前段で行う教育も大事なんじゃないかなと思うんです。そういうことも含めた研修というのはどうだろうか。どうお考えでしょうか。

◎山崎保健体育課長 水泳の授業に関しては、もちろん安全管理という面で研修を今年度も継続をして行う予定にしております。屋外の運動につきましても、急激な天候の変化とか、そういった天気予報をチェックするといったところは、県内の体育主任会でありますとか、それから中学校体育連盟、高等学校体育連盟を通じて指導者に啓発していくようにしております。

◎中根委員 ぜひ、その点を逃さないように、みんなが意識できるような状況になればなと思っています。

食育の問題です。食育は、とても大事なことだと思うんですが、学校給食が、まだ県立の中学校の中でも十分配食されていない地域があると思います。今後の方向についてどんなふうにお考えなのか、教えてください。

◎山崎保健体育課長 現在、県立安芸中学校で給食が実施されていない状況になっております。これにつきましては、令和6年度も学校長、地教委を含めて、いろいろな検討をしてまいりました。今年度も学校と安芸市教育委員会と協議を続けていく予定にしております。あわせて、保護者の方へのアンケートを実施して、給食がすぐにできない場合には代替案も含めて検討を進めていきたいと思っております。

◎中根委員 何がネックになっているのか、お聞きしてもいいですか。

◎山崎保健体育課長 一番は今のところ施設と聞いております。自校で給食を賄う場合に施設を新たに設置するとなると、費用面ですとか、その後のランニングコスト等がかかるかと聞いております。

◎中根委員 給食を自校方式にするのか、センターにするのか、いろんな議論がこれまでもあって、今、自校方式が崩れてきているけれども、センターにしたからといって、未来を描いて試算したときに、決して安くなるわけではないと。県外では自校方式に変えている事例もたくさん出てきているんです。高知県はそれだけではなくて、災害があったときに、学校が、高台になりましたから、災害対応の食事も作ることができることを考えれば、あまり遅くしないで、食育の担当の課ではあるんだけど、そういうことも含めて、も

っと早く推し進める必要があるんじゃないかなと思っています。ぜひ御努力ください。

◎田中委員長 3 ページです。全体的な課題として、体力・運動能力が全国平均を上回っているものの、運動時間が少ないとか、運動習慣が十分に定着していない。朝食欠食や睡眠不足、肥満等、望ましい生活習慣が十分に定着しない状況があると。これは以前から高知県の課題であったと思っています。そんな中で、県教委では難しいかもしれないんですが、私がかねてから話もしていますけれど、小学生の登下校のときの送迎の割合が高いんじゃないかなと感じています。朝、見守りといいますか、校門の前に立っていますと、車から、まだ体が起きていない状態で学校へ入っていく児童の姿を見ます。基本的な生活習慣の確立もそうなんですけれども、一定、体が起きた状態で授業に臨んでいただかないと、身につくものも身につかないのではないかなとずっと以前から感じています。そういった意味で、県教委でできることは限られているのかもしれませんが、やはり地教委とも連携も取りながら、運動能力とか体力とか、また基本的な生活習慣の確立に向けてぜひ取り組んでいただきたいと思います。課長の御所見があればお伺いしたいと思います。

◎山崎保健体育課長 体力・運動能力につきましても、年々、ここ数年は全国平均を上回ってきております。実際、体力得点は全国平均を上回っているけれども、運動の苦手な生徒たちも一定数いるわけですので、そういった生徒への指導といったところも教員の指導力の向上に向けて取り組んでいきたいと思っています。

朝食に関しましては、令和6年度、小学校5年生の男子ですけれども、摂取率が全国平均を上回った状態になっています。残りの小学校5年生女子、それから中2男女は全国平均に近づいているところですので、いろんな市町村教育委員会や関係機関と連携をしまして、さらに前へ進めていきたいと考えております。

◎田中委員長 来年度から国では、小学校の給食が無償化される。いつからとはまだ分かりませんが、そういった大きな流れがある中で、県教委として食育の推進等も当課で所管されていると思いますけれど、私ごとですが、南国市の公立の小中学校で育ったものですから、特に南国市の場合は給食を要に食育を取り組んできた。小学校の給食費の無償化が、ただ保護者の負担軽減ということのみならず、これまで培ってきた各地教委での取組もあると思いますので、ぜひそういったところも生かしていただきながら、小学校の給食費の無償化に対応をしていただきたいと思います。実質これから1年ぐらいだと思いますので、そういったことも踏まえて、地教委とも協議もしていただきたいと思いますけれども、今年度の取組が何かありましたらお教えいただきたいと思います。

◎山崎保健体育課長 国の情報も収集しながら、地教委とも連携をしてまいりたいと思っています。栄養教諭等もいらっしゃる学校もありますので、学校栄養士会ですとか、学校に配置されている栄養教諭への研修等を通じて取り組んでまいりたいと思っています。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎田中委員長 次に、人権教育・児童生徒課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 人権のところと生徒指導の部分でお聞きしたいんですけども、私が子供のときと大きく状況が変わっていて、実際、保護者の方からも御相談を受けたことになるんですけども、子供の頭髪の色についてです。先ほど次長からも、日本人としてのアイデンティティーの育成と、グローバル化への対応という話がありましたけれども、県の教育委員会としては、学校に通う子供たちの頭髪の色をどう見ているのか、教えていただいても構いませんか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 頭髪の色につきまして、特定の色にしなければならないという認識は、県教委として、また当課として持っているわけではありません。もちろん各学校には校則等がありますが、冒頭の協議でもありましたが、校則につきましては、現在、子供たちの意見、声を聞きながら、校則の改正を進めていく作業が進んでおります。その中で、頭髪等についての取決めがある学校も子供たちの意見を聞きながら改善されていっていると認識しております。

◎岡田（竜）委員 私に御相談いただいた方は帰国子女で海外で住まわっていて、周りにはいろいろな髪の毛の色の中で育ったお子さんだったので、その子は地は黒なんですけれども、脱色して、学校で指導されて、保護者のほうにも指導されて、保護者も怒っていらっしまったということがありました。学校に一定委ねられる部分もあると思いますけれども、そのお子さんはもう学校に行くのやめようかなとも言われてまして、悲しい話だなと思ったので、そろそろ県教委としても一定の方向も見せていただければありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 当課としましては、校則の見直しについて、見直しの視点として、時代の変化に対応した多様性、価値観、そういったものを踏まえた内容となっているかというような視点を幾つか示して、学校での見直しに生かしてもらうように、現在、働きかけを行っているところです。

◎三石委員 人権教育の推進体制の充実とか、生徒指導推進体制の充実、いじめ・不登校対策の強化ということで業務の説明を受けました。はっきり言って、実に素晴らしい取組、施策を出してますよ。これが全部いけば本当にすごいものになってくると、毎年思うんですよ。人権教育・児童生徒課だけではないんですけども、いかにして各市町村に理解をしてもらって、これを実践していくか。そして学校、保護者、地域にどういうふうにして県教委の施策を浸透してもらうかって。ここが大きな鍵なんです。幾らいい施策を打ったっ

て、現場が響いてなかったら。そういうことをうんと感じるんですね。実際、親は本当に子のことを思っているんだろうかって。地域は本当に子供たちのことを思ってるんだろうかって思いますね。いかに浸透させるか、ここが大きな問題になる。これは鍵ですね。この課だけではなくてね。そういう意味において、県の教育委員会事務局には次長がおります。濱川次長は主は高等学校が得意。蛭子次長は中学校、小学校、義務が得意。小笠原次長は教育にも通じています。財政、予算、総務にも通じています。事務局体制を運営していく中で、物すごく大きな鍵を握っていると思うんです。年度初めだから決意を聞いておきたいんだけど。小笠原次長は次長として2年目ですよ。こういう施策をどう皆さんに分かっていただくか、実践していただくか。そこら辺り、どう考えられているのかも含めて思いを、せっかくの機会ですから聞かせていただきたらと思うんです。

◎小笠原教育次長（総括） 私も教育委員会に参りまして、昨年度、次長、その前にも教育政策課長で3年目という形になりました。この間、教育委員会に籍を置いて思いますのは、県庁の中にいて、知事部局でいたときと、教育委員会に出たときと、もろもろ施策に対する感じ方、それをいかに実効、有効あるものにしていくか。そのところが違うところはあると思います。教育の学校現場のことは、私よりも各課長、次長、あるいは教育長のほうが詳しいわけですが、予算化するに当たって、あるいは知事部局のもろもろ政策との連携、それをいかに取り組んで効果的なものにしていくかにおいて、教育委員会事務局におけます私の役割は非常に大きなものがあるだろうと。かつては教育長が行政職だったわけですが、今3役、教育長、次長の中で私だけが行政出身者でありますので、知事部局での経験を生かして、政策という形にしていく、施策の磨き上げをしていく。そこで私が課せられた役割は非常に大きいと思っております。その上で実際予算を立ち上げて事業化したものを、各学校でどのように効果的な展開をしていくか。先生方一人一人に腹に入れていただいて、各事業はより有効な事業成果が上げられるようなものにしていくか。こういったところにつきましては、私の視点と、各教員出身の職員、幹部、それぞれの経験をうまく組み合わせながら、意見、議論を交わしながら、さらに今年度の取組、そして来年度以降の取組が、もっといいものになっていくよう磨き上げ、次の展開にもつなげていく、そういったところをより常に施策を進化させていくことに意を用いていきたいと思っております。

◎三石委員 今、次長が言われたけれど、教育委員会は当然のことやらないといけないけれど、教育委員会だけじゃないんです。各部局と施策で物すごく関連しているところを、協力していかないといけない。また協力してもらわないといけない。そういうところがたくさんあります。そこら辺りの調整、パイプ役として、小笠原次長は最適だと思うから、その辺りも十分留意しながらぜひ頑張っていただきたいと思います。

◎岡本委員 不登校支援事業のことが書かれておりまして、コーディネーターを配置する

ということで予算化がされています。当初予算もあるんですが、私は関わっていなかった
ので教えていただきたいんですけども、社会問題になっておりまして、根本的な原因も
探りながら問題解決することと、居場所づくりですよね。こんなことも教育委員会は考え
ていけないといけないと思うんですけども。ここに3つの予算があるんですが、県内全
域の要望をかなえているものになっているのか、そこだけ教えていただけますか。まだほ
かにも結構要望があるとか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 先ほどの資料で申しますと、真ん中の生徒指導推進事業
費等の下、3つという認識でお答えします。下から3つ目につきましては現在11校を指定
しておりますが、公募により選考する形となっております。3年間の指定事業。その間に
コーディネーターを据えて、学校内の居場所をつくっていく事業になります。下から2つ
目については、県立3中学校に同じように校内サポートルームをつくっていく。さらに市
町村からの希望を受け、国費を使った形になっていきますが、校内サポートルームを同じ
ように設置していく学校の市町村に対して補助をする形を取っております。

◎岡本委員 この事業費を使った上で、状況を見ながらまた考えていくと。増やしていく
とか。増やすことになろうと思うんですけども、そういう考え方なのか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 新たに立ち上げております新、それから拡充のところにも
ありますように、今後、校内サポートルームの設置について拡充の方向で考えておりま
す。

◎岡本委員 本当に社会問題になっておりまして、どんどん増えている状況の中で、不登
校児を助けることに力を注いでいただきたいなあということをお願いしておきます。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。明日は午前10時から警察本部、会
計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時41分閉会)